

魚見公園整備計画（素案）

令和〇年 〇月

産業観光課 商工観光係

1. 目的

新たな観光要素（見どころ）を追加し、マリンテラスあしや、芦屋釜の里など隣接する施設とも連動し、観光入込客（来園者）の増加を図り、観光スポットとしての機能拡充を踏まえ整備検討を行う。

2. 魚見公園の概要

魚見公園は、国民宿舎の開館と同時に昭和 39 年に開園、展望台と梅林広場が昭和 53 年 2 月に完成し、昭和 55 年 12 月にフィールドアスレチックが完成した。

魚見公園は、遠賀川河口に位置し、響灘や玄海灘、宗像の山々が一望できる見晴らしのすばらしい公園である。春には桜やツツジ、秋にはモミジやカエデの紅葉などを楽しむこともできる。また、公園内には散策道があり、身近に自然と触れ合うことができる。

所在地：芦屋町山鹿 1588
面積：約 10 ha
公園種別：観光公園

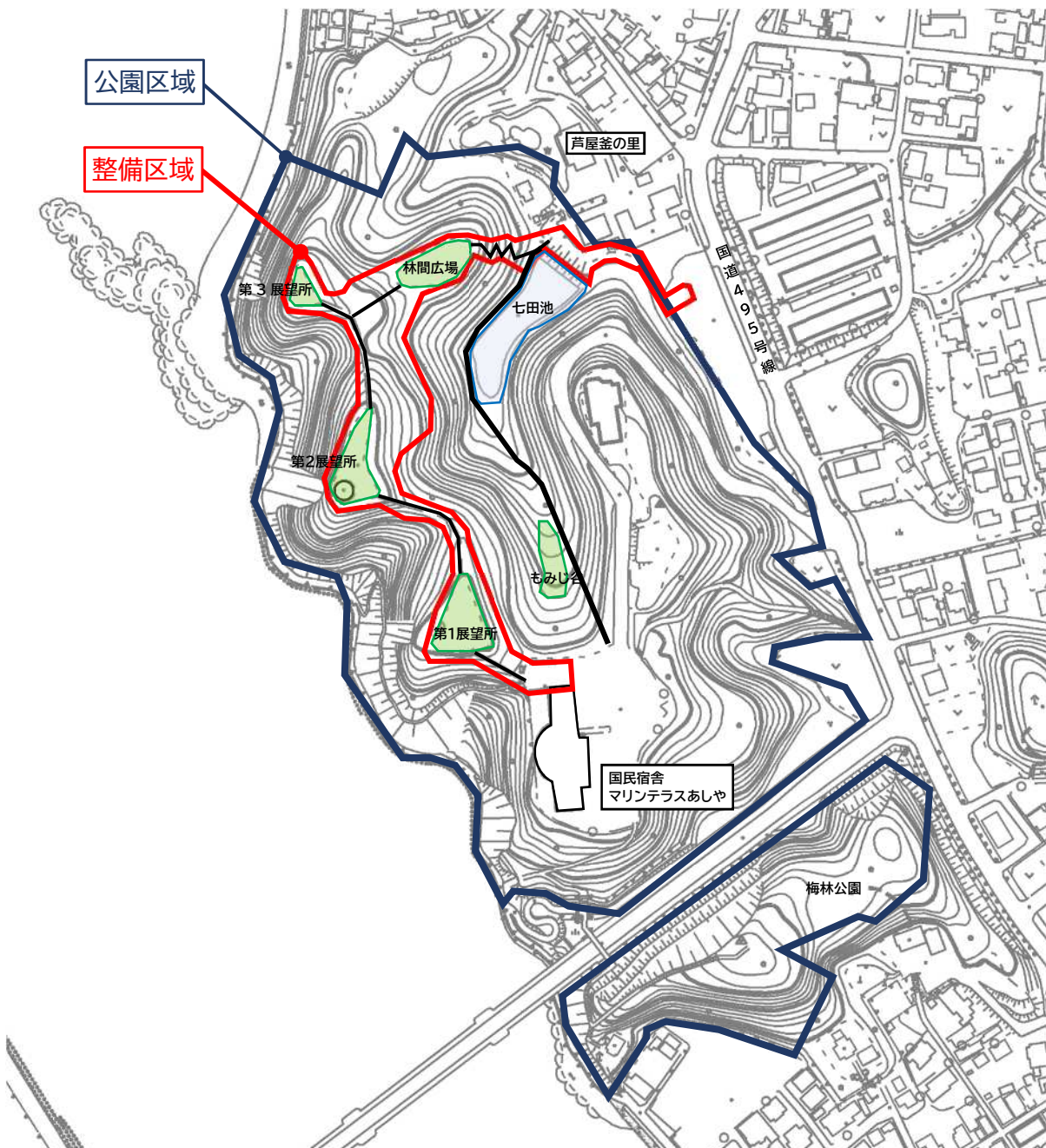


位置図

3. 魚見公園全体図及び整備区域

公園区域のうち、マリントラスあしやから芦屋釜の里までの園路及び展望台の整備について検討する。

(マリントラスあしや、第1展望所、第2展望所、第3展望所、林間広場、芦屋釜の里)



4. 現地の状況

(1) 入口～第1展望所



マリンテラスのテラス部（左）と第1展望所への階段とスロープ（右）



第1展望所～マリンテラス間の階段とスロープ/幅員約2m



芝生地の中に大岩が点在する、広がりのある明るい雰囲気第1展望所/標高 40m



岩の割れ目から芽吹いたと思われるナンキンハゼ/紅葉樹



第1展望所から第2に向かう園路は、雨水によって舗装材が流出している

(2) 第2展望所



展望台からの眺望は良好だが、広場/標高 41m からは既存樹のため眺望がきかない



雨垂れの汚れや外壁の劣化が目立つ展望台の外壁

(3) 第3展望所～林間広場



広場からの眺望は限られるが、波音が聞こえてくる第3展望所/標高 35m



南隅から芦屋海岸方面を望む



北隅から洞山方面を望む



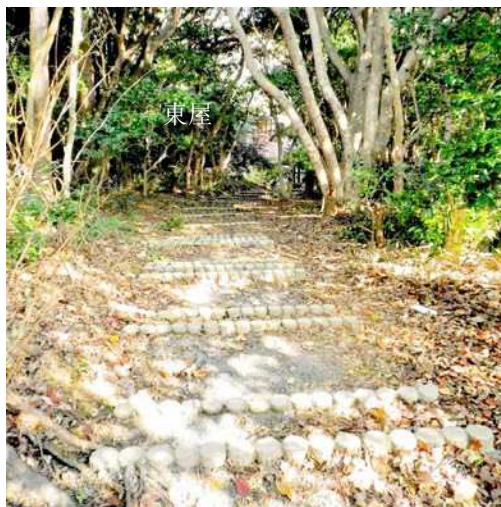
第3展望所と第2を結ぶ園路は、幅員が広く階段の痛みも少ない。



サクラやクスの大木がとりまく、太陽光の届く貴重な林間の広場

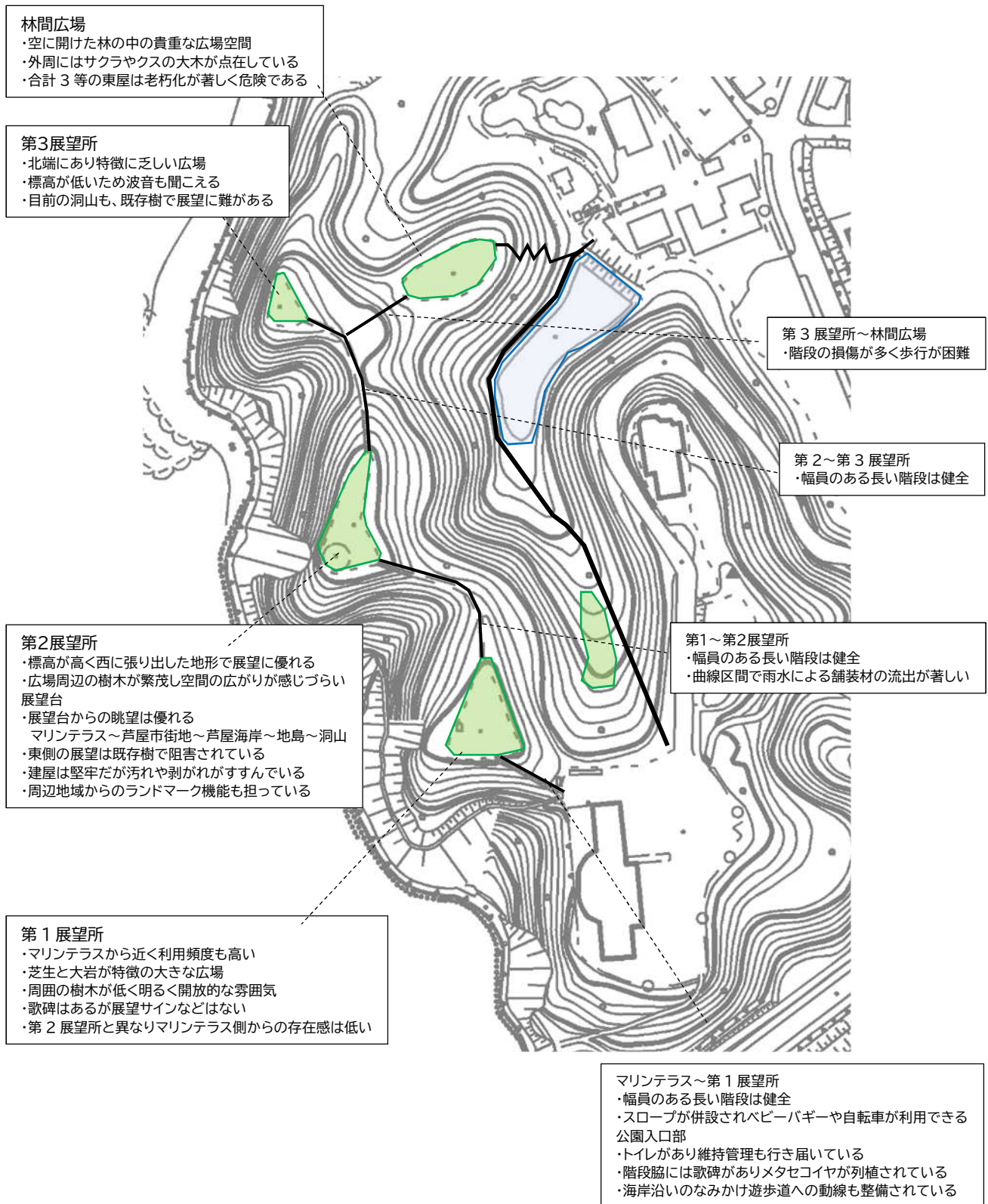


老朽化して倒壊寸前の東屋（計 3 棟）



西側/第3展望所から広場に向かう階段 東側/芦屋釜の里方面から広場に向かう階段

5. 現況評価



6. 課題の整理

既存の魅力を生かした新たな魅力の創出

魚見公園の既存の魅力は、立地を活かした海や芦屋町全体を眺めることのできる眺望の良さである。また、常緑樹が繁茂し、自然豊かな環境も大きな魅力である。一方でこれらの魅力だけでは、観光客が訪れることは少なく、既存の魅力を底上げするような新たな魅力（機能）整備を検討する必要がある。

多世代が楽しむことのできる機能の導入

現状の魚見公園では、マリテラスあしやの利用者が主なユーザーであり、年配の方が多い。しかし、魚見公園が観光の新たな拠点となるためには、既存のユーザーだけでなく、多世代が楽しむことができる場所となることが望ましい。そのため、多世代が楽しむことができる新たな機能を検討する導入する必要がある。

維持管理にも考慮した動線の整理

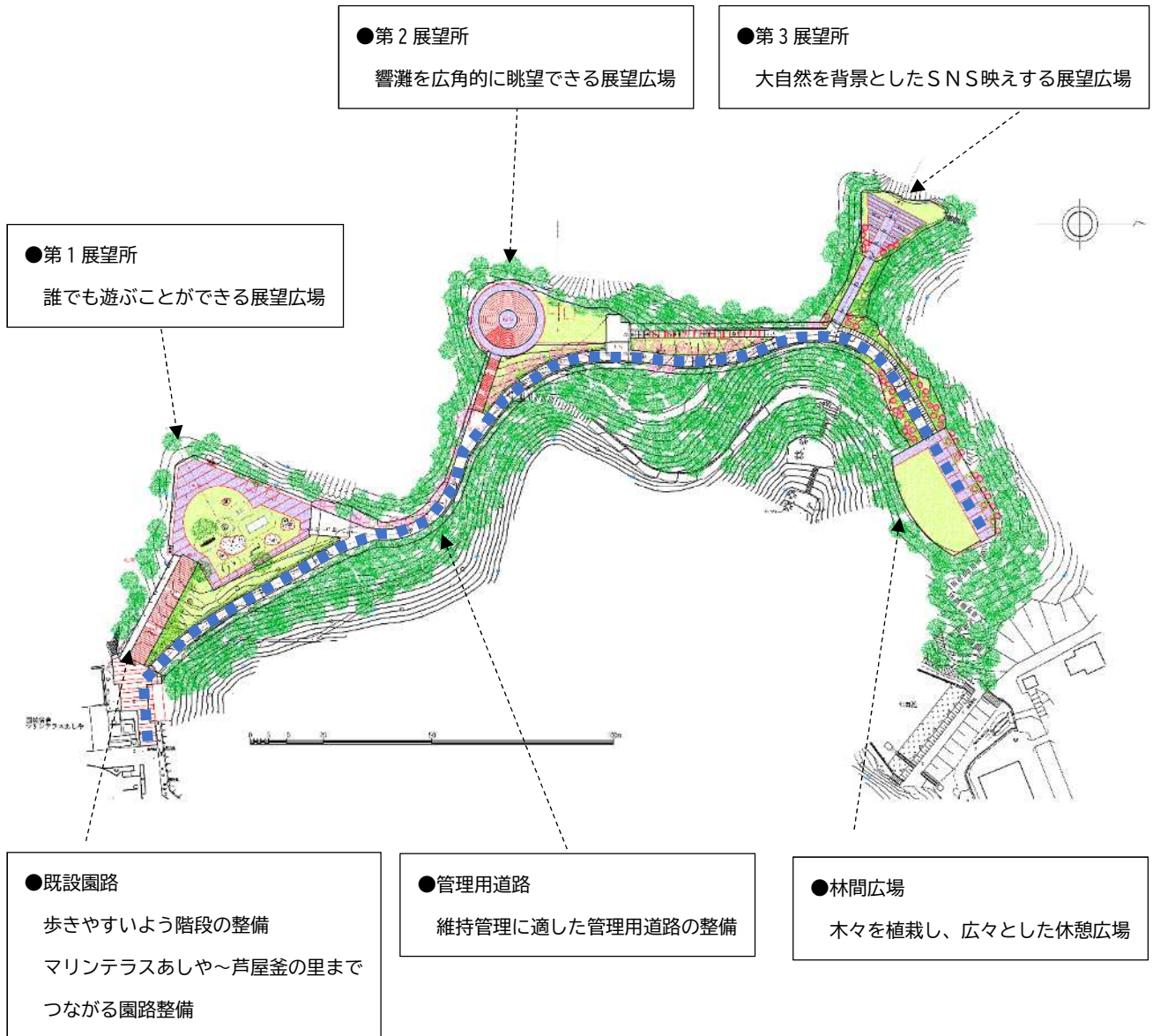
魚見公園は、山の上の公園であり、現状尾根筋に園路が整備されている。しかし、これらの園路は樹木により鬱蒼としており、舗装もされておらず歩きにくい状況である。また、新たな機能を整備するにあたってはこれらを定期的に維持管理しなければ、魅力を持続させることは難しい。そのため、維持管理にも考慮した動線の整理・再整備が必要である。

ハード整備だけでなく、ソフト施策の充実

展望台や場所の整備などにより魅力が高まったとしても、それを活用する視点が重要である。そのため、ハード整備だけでなく、ソフト施策と連携した場所となるような整備が必要である。

7. 整備方針

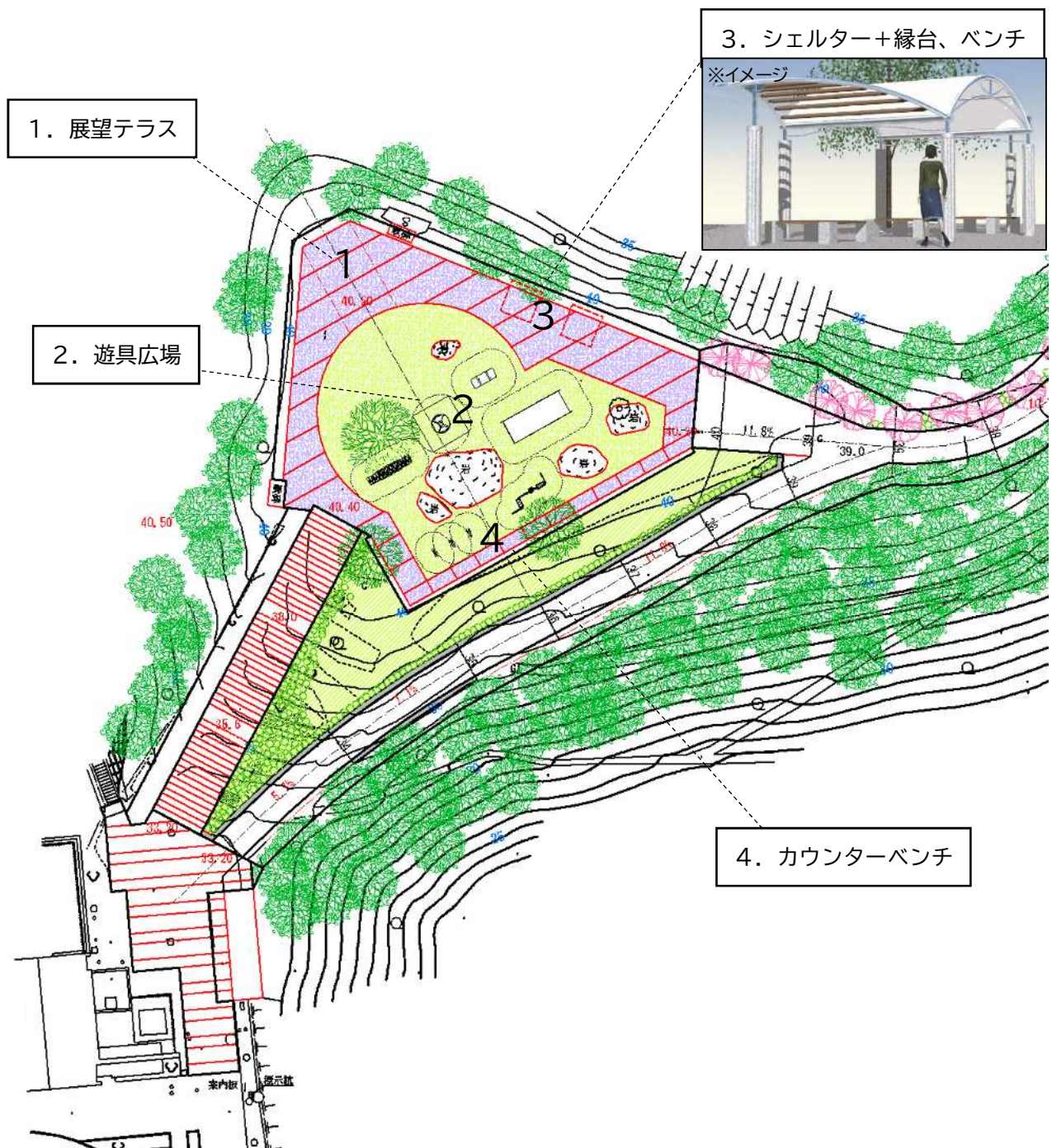
(1) 全体図



(1) 第1展望所

【整備方針】誰でも遊ぶことができる展望広場

- ・小さな子どもが遊ぶことのできる遊具を設置する。
- ・日陰をつくるため、シェルターを設置する。
- ・既存の自然岩をモニュメントとして活用する。



(3) 第2展望所

【整備方針】 響灘を広角的に眺望できる展望広場

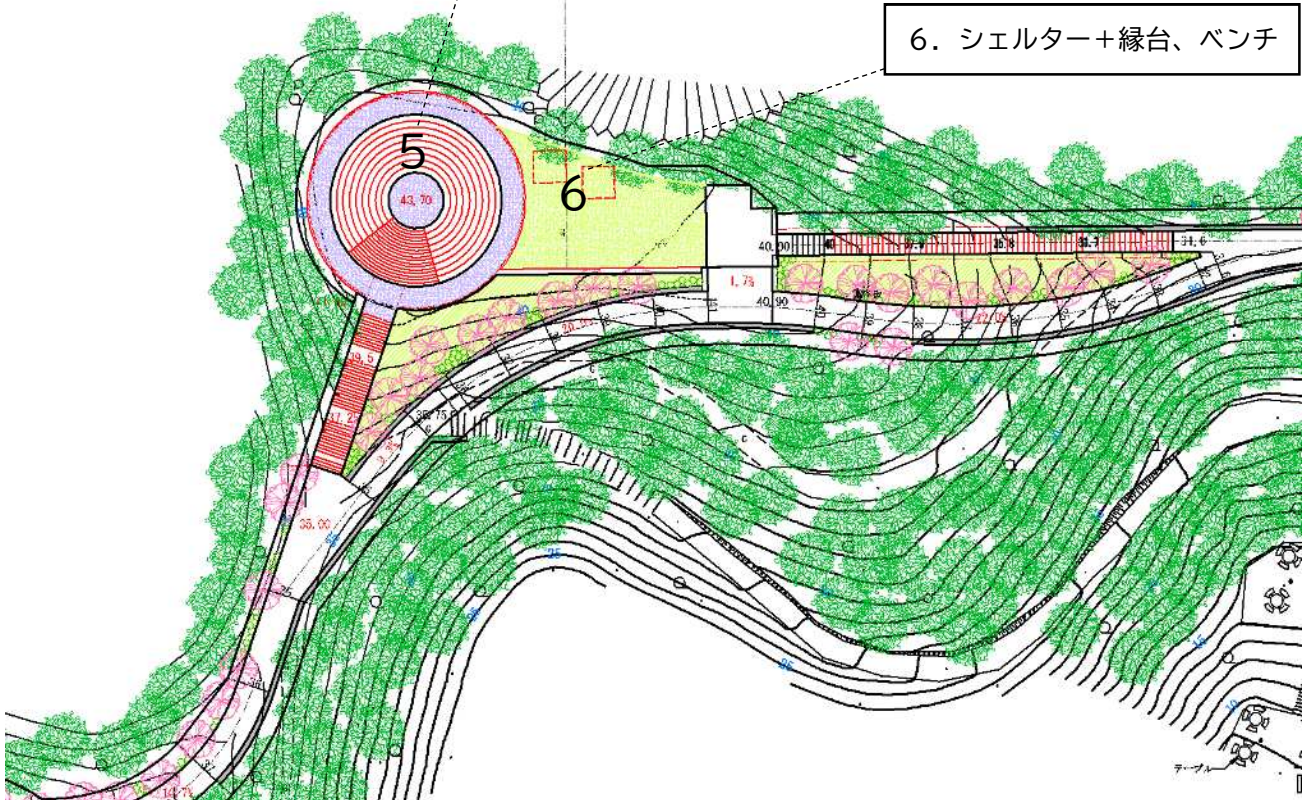
- ・ 既存の展望台を撤去し、眺望のため、円形階段テラスを設置する。
- ・ 日陰をつくるため、シェルターを設置する。

5. 円形展望テラス

※イメージ



6. シェルター+縁台、ベンチ



(3) 第3展望所～林間広場

【整備方針】 大自然を背景としたSNS映えする展望広場

- ・海や洞山を背景にした撮影ができる展望所とする。
- ・園路から展望所へつづく、スロープ状の展望台を設置する。
- ・花木園は花木による園路空間を演出する。
- ・林間広場は花木を楽しむことのできる休憩広場として整備する。

